

# 二級河川切目川水系河川整備基本方針

和歌山県

## 1) 切目川水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

切目川は和歌山県日高郡印南町に位置する二級河川であり、源を三里ヶ峰に発し、室川、櫻川等の支川を合わせ、印南町を貫流し、太平洋に注いでいる。

その流域は印南町に属し、流域面積約75.6km<sup>2</sup>、流路延長約35kmであり、そのうち山林等約90%、田畠約9%、市街地約1%である。

和歌山県は、台風、梅雨による洪水の多発地帯で毎年のように各地で洪水の被害が生じている。切目川流域においても、昭和28年7月18日水害により家屋の流出72戸、家屋の半壊101戸、床上・床下浸水604戸等の壊滅的な被害、昭和36年9月16日の第二室戸台風による高潮を伴う水害、近年では、昭和63年9月23日の水害により床上・床下浸水179戸、田畠の浸水197ha等総額30億円にも及ぶ被害を被るなどの経緯からも、治水に対して印南町民の関心は非常に強く、河川整備に対し高い治水安全度の確保が求められている。

一方、切目川は、自然環境がほぼ良好に保たれ、多様な動植物の生息・生育空間となつており、印南町民に親しまれてきた。當時は豊かな水面空間を有し、水質は良好であり、アユの遡上とともに多様な魚種が生息している。また、切目川の河川水は、農業用水として約500haの耕地のかんがいに利用されており、近年では温暖な気候と自然条件を活かし、花木や野菜の栽培のための用水としても利用されている。

また、印南町は、御坊圏域に属しており、本圏域では関西国際空港の完成や近畿自動車道紀勢線の整備に伴なう圏域内各地からのアクセス路線の充実、御坊田園テクノタウンの建設等、地域を大きく変貌させようとするプロジェクトが相次いでいる。こうした社会情勢のもと、印南町は、様々な資源を有効かつ計画的に活用し、豊かな自然環境のなかで経済的にも文化的にも充実したまちづくりに取り組んでいる。

このように、切目川は印南町における社会経済の基盤の一つをなすものであり、総合的に保全及び利用を図る意義は極めて大きい。

本水系の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況及び河川の利用状況並びに河川環境の保全を考慮し、和歌山県長期総合計画等にも位置付けられる前述の各プロジェクトがもたらす事業所の立地や人口増加等の本地域の社会経済の発展に即応するものである。

具体的には戦後最大である昭和28年7月洪水による再度災害防止の観点等から、沿川地域を概ね70年に一度程度の確率で発生する規模の洪水から防御するものとし、河道改修を行うとともに、流域内に洪水調節施設を建設する。さらに、洪水の警戒、避難等が迅速に

行えるよう、水防体制の強化及び避難地等についての情報を住民に周知するなどのソフト面の対策の強化に努めるものとする。

また、豊かな森林を有する流域の特性を念頭に置きつつ、それと連続した切目川の多様な生態系を育み、人と河川環境との共生を確保しながら、さらに、住民に親しみ易い川を実現するため、蛇行、瀬や渕などの多様な河川形状の保全・復元並びに背後地から水際への連続性の確保に努め、アユなどの魚類や動植物の生息・生育環境の保全を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保を行うほか、沿川の歴史を映す街並などの優れた景観に配慮した川づくりを進める。

一方、利水面においては、小規模な渇水も含めると、2年から3年に一回程度の頻度で渇水が発生しており、恒常的な水不足を解消するため、水資源の開発と合理的な利用の促進を図ることを基本とするとともに、この場合にあっては、水質の保全及び当該施設周辺の自然環境の保全等に努めるものとする。

さらに、流域住民に対し、積極的に河川の情報を提供し、流域住民と切目川との関係をより緊密にし、総合的な保全と利用が図れるように努める。

## 2) 河川の整備の基本となるべき事項

### ① 基本高水並びにその河道及び流域内の洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点切目橋において 780立方メートル／秒とし、このうち流域内に築造する洪水調節施設により70立方メートル／秒を調節して、河道への配分流量を 710立方メートル／秒とする。

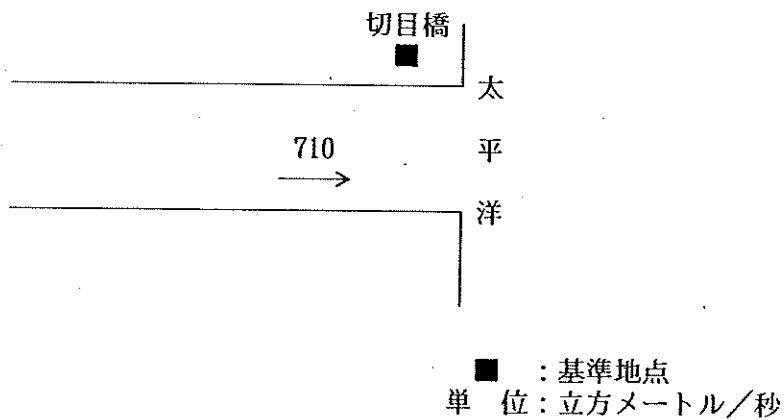
基本高水のピーク流量等一覧表

単位：立方メートル／秒

河 川 名	基 準 地 点 名	基 本 高 水 の ピ 峰 流 量	洪 水 調 芯 施 設 に よる 調 芯 流 量	河 道 へ の 流 量 配 分 (計画高水流量)
切 目 川	切 目 橋	780	70	710

### ② 主要な地点における計画高水流量に関する事項

切目川における計画高水流量は切目橋地点において 710立方メートル／秒とする。



### ③ 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

#### イ. 計画高水位

本水系の主要な地点における計画高水位は次のとおりとする。

河 川 名	地 点 名	河 口 か ら の 距 離 (キロメートル)	計 画 高 水 位 (T.P メートル)
切 目 川	切 目 橋	1.3	4.69

(注) T.P : 東京湾中等潮位

なお、計画高潮位は、T.P +2.40メートルとする。

#### 口、計画横断形に係る川幅

河道の横断形は現況の形状を踏まえ、河川環境の保全と整備に適切に配慮したものとする。基準地点切目橋付近の川幅は約61メートルとする。

#### ④ 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

切目川の河川水は、本川及び支川から沿川の水田、畑のかんがい用水に利用されており、新規利水を含め、適正な水利用を考慮し、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を定め、その確保に努めるものとする。